

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### ・ サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

#### ・企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

当社は、eBay出品支援ツールの開発・提供を通じて、中小企業や個人事業主の海外販路開拓を支援しています。業務提携先や教育機関と連携し、越境EC分野でのオープンイノベーションを推進するとともに、後継者不在の事業者へのIT導入支援やノウハウ提供を通じた事業承継支援にも取り組みます。

#### ・IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社ツールの導入により、出品・在庫・取引データの効率的な管理を可能とし、パートナー企業と連携したデータ相互活用の体制構築を目指しています。また、IT導入のサポートを通じてパートナー企業の業務効率化を支援していきます。

#### ・グリーン化の取組

クラウドベースのツール提供による紙資源使用の削減、物理的な出荷作業の効率化支援など、間接的ではありますがCO2排出削減に貢献しています。今後は環境に配慮したサプライヤーとの連携も強化してまいります。

### ・ 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。具体的には、当社は外部委託先や協力事業者に対し、労務費の上昇や作業負担の増加があった場合

には、それを適切に考慮した価格設定・報酬見直しを行う方針です。これにより、持続可能な取引関係の維持と、協力先における労働条件の改善を後押ししてまいります。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしづ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

2025年3月23日

企業名 株式会社Bee 代表取締役社長 山崎美咲  
（備考） 役職・氏名（代表権を有する者）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。